

転作の現地を確認します

今年度の現地確認については、経営所得安定対策直接支払交付金（転作交付金）の申請をした農業者の転作は場を確認します。

第1回目の転作現地確認を6月5日(月)から6月30日(金)まで実施します。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

カメムシ防除薬剤購入の助成

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、助成を行います。

助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。
なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

助成対象薬剤

ジノテフラン含有薬剤（スタークル・アルバリン等）
・粒剤 250g入り1袋につき 1,000円

・液剤 500ml入り容器1本につき 200円
○補助金の交付申請
7月31日(月)までに、産業課にて交付申請手続きを行ってください。

持参するもの

・印鑑
・領収書、または購入したことが証明できる書類
・振込先が確認できるもの（通帳等）

【効果的な防除のポイント】

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

行幸湖クリーン作戦を実施します

行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。町公式ホームページからのお申し込みも可能です。なお、個人で参加を希望する

方は、事前にお申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。



実施日時

7月2日(日)午前8時

集合場所

キューピー(株)五霞工場

実施場所

行幸湖周辺管理用道路

お申し込み期限

6月16日(金)午後5時まで

お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

募 募 集

境町立学校給食センター調理員を募集します

町では、令和4年4月1日から学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の会計年度任用職員を募集します。

○採用区分 会計年度任用職員
○職種 学校給食調理員

勤務場所

境町立学校給食センター

境町伏木1-278-7

資格等 不問

勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

報酬額 時給920円以上

お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課

☎(81)1300

※受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(平日の昼休み時間および土日祝日を除く)

相 談

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域のみならず、人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民のみ

なさんに人権について関心を持ってもらえるようさまざまな啓発活動を行っています。

この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた諸外国には例を見ない制度です。現在約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

この度「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談をお受けします。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員の方がいます。お気軽にご相談ください。

開設日時 6月12日(月)

午前10時～午後3時

場所 ふれあいセンター

人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・藤沼 光市 氏

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)